

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成27年10月15日(2015.10.15)

【公表番号】特表2015-500764(P2015-500764A)

【公表日】平成27年1月8日(2015.1.8)

【年通号数】公開・登録公報2015-002

【出願番号】特願2014-547469(P2014-547469)

【国際特許分類】

B 6 0 S 1/40 (2006.01)

【F I】

B 6 0 S 1/40 B

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月27日(2015.8.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両のウインドシールドをクリーニングするためのウインドスクリーンワイパ装置であつて、

長手方向に延在するワイパストリップと、

少なくとも1つのキャリア要素とを含み、前記少なくとも1つのキャリア要素は、前記ワイパストリップを動作可能に支持および付勢して予め定められた構成にするために前記ワイパストリップと係合し、前記ウインドスクリーンワイパ装置はさらに、

前記少なくとも1つのキャリア要素に取外し不可能に結合された基部を含み、前記基部は、前記基部を通じて前記少なくとも1つのキャリア要素に到達できるようにするために、前記基部内を通じて延びる開口部を有し、前記ウインドスクリーンワイパ装置はさらに、

ワイパームの取付けのために、前記基部の前記開口部を通じて前記少なくとも1つのキャリア要素に直接、取外し可能に固定された接続装置を含む、ウインドスクリーンワイパ装置。

【請求項2】

前記接続装置は、コネクタ本体と、前記コネクタ本体に回動可能に結合されたアダプタとを含む、請求項1に記載のウインドスクリーンワイパ装置。

【請求項3】

前記コネクタ本体は、前記基部および前記少なくとも1つのキャリア要素の両方に直接結合される、請求項2に記載のウインドスクリーンワイパ装置。

【請求項4】

前記少なくとも1つのキャリア要素は1対のキャリア要素であり、各々のキャリア要素は少なくとも1つの切欠きを含み、前記接続装置は、前記切欠きを介して選択的に前記キャリア要素と係合されかつ前記キャリア要素から離されるように構成された1対の保持要素を含む、請求項2に記載のウインドスクリーンワイパ装置。

【請求項5】

前記コネクタ本体は、選択的に前記少なくとも1つのキャリア要素と係合しかつ前記少なくとも1つのキャリア要素から離れるよう回動可能な1対の保持要素を含む、請求項2に記載のウインドスクリーンワイパ装置。

【請求項 6】

前記接続装置は1対の後部壁を含み、前記1対の後部壁は、前記保持要素と一体的に接続され、前記保持要素から上方に延在し、

前記後部壁をともに挟むことにより、前記保持要素を外側に回動させる、請求項5に記載のウインドスクリーンワイパ装置。

【請求項 7】

前記保持要素の回動を制限するために、前記後部壁間において前記コネクタ本体と係合されるストップをさらに含む、請求項5に記載のウインドスクリーンワイパ装置。

【請求項 8】

前記コネクタ本体および前記基部のうちの一方は舌状部を含み、他方は、前記コネクタ本体を前記基部と相互に接続するために前記舌状部を収容するよう形作られたスロットを含む、請求項2に記載のウインドスクリーンワイパ装置。

【請求項 9】

ウインドスクリーンワイパ装置を製造する方法であって、

ワイパストリップと、前記ワイパストリップを付勢して予め定められた構成にするために前記ワイパストリップと係合する少なくとも1つのキャリア要素とを準備するステップと、

開口部を有する基部を前記少なくとも1つのキャリア要素と係合させるステップと、

基部における開口部を通じて接続装置を少なくとも1つのキャリア要素と直接係合させるステップとを含む、方法。

【請求項 10】

接続装置は、1対の前部保持要素を備えたコネクタ本体を含み、前記少なくとも1つのキャリア要素は1対のキャリア要素であり、各々のキャリア要素は切欠きを有し、接続装置をキャリア要素と係合させる前記ステップはさらに、キャリア要素の切欠きを通じて1対の前部保持要素を挿入し、コネクタ本体を長手方向に摺動させて、前部保持要素をキャリア要素と係合させるステップとして規定される、請求項8に記載の方法。

【請求項 11】

コネクタ本体はさらに、1対の後部保持要素を含み、接続装置をキャリア要素と係合させるステップはさらに、後部保持要素を外側にそらし、接続装置を下方に振り動かし、後部保持要素を内側にそらし返して、少なくとも1つのキャリア要素の両側部のまわりに係合させるステップを含む、請求項10に記載の方法。

【請求項 12】

コネクタ本体は、後部保持要素と一体的に接続される1対の後部壁を含み、後部保持要素を外側にそらすステップはさらに、後部壁をともに挟んで後部保持要素を外側にそらすステップとして規定される、請求項11に記載の方法。

【請求項 13】

少なくとも1つのキャリア要素から接続装置を離すステップをさらに含む、請求項9に記載の方法。

【請求項 14】

接続装置を基部と係合させるステップをさらに含む、請求項9に記載の方法。

【請求項 15】

接続装置は、舌状部とスロットとの接続によって基部に固定される、請求項14に記載の方法。